

記事内容

- ☆ 2011 春季生活闘争・闘争開始宣言
- ☆ 2011 春季生活闘争ミニマム
- ☆ パワーアップセミナー開催
- ☆ 青年委員会 / 女性委員会
- ☆ 地協議長・事務局長会議開催 / 投票に行こう
- ☆ 男女平等参画推進宣言 / 愛のキャンパ
- ☆ 3.8 国際女性デーとは / 3月の行動日程
- ☆ あけぼのビル

～労働条件交渉と政策制度要求を「両輪」に すべての労働者の雇用と生活の安定を実現しよう～

2011 春季生活闘争・闘争開始宣言

連合埼玉は2月15日(火)大宮駅東口にて、2011春季生活闘争開始宣言を行った。

主催者代表として、松井副会長より「日本経済は、国内需要不足と欧米の経済停滞、円高の影響の中で、先行きへの不透明感が強まっている。デフレは継続、賃金は低下し、現金給与総額は、近年のピーク時から5%以上も減少している。このまま賃金が低下し続ければ日本経済は低成長とデフレの悪循環から抜け出せない。家計・企業のバランスの歪みの是正、労働条件の復元、格差の是正をはかり、家計の消費支出を増大させ、内需の縮小を食い止め、日本経済を健全な状態に回復させなければいけない。そのためにも、すべての労働者の処遇改善で、分配の歪みと格差を是正し、デフレ脱却・経済の活性化の実現に向け、すべての組合がおかれた環境のもと、1%を目安に適正な配分を要求し、労働条件の復元・格差の是正を実現しよう」とのあいさつがされた。



2/15 大宮駅東口街宣行動

続いて、春季生活闘争開始宣言では、佐藤事務局長より「2011春季生活闘争がスタートする。日本経済は、長期低成長とデフレからの脱却ができず、先行き不安や閉塞感が増してきている。国民の暮らしや生活に蔓延する閉塞感を打破するとともに、日本経済をデフレ循環から脱却させ、活力ある

社会への転換、「希望と安心の社会づくり」を目指していく。具体的な取り組みとして、1つ目は労働条件の復元、2つ目は非正規の処遇改善、3つ目は賃金の底上げ、4つ目は政策制度要求の実現、5つ目は総実労働時間縮減の取り組みを行っていく。

最後に「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、企業の生産活動に労働を提供するすべての人々の生活が改善されるよう、2011春季生活闘争を闘い抜くとともに、希望と安心をもって暮らせる、公正・安心・安全な社会の実現に向け邁進していく」との力強い宣言がされた。



佐藤事務局長



本多衆議院議員

我々の春季生活闘争開始宣言には推薦議員である、民主党本多平直衆議院議員が参加し応援の演説をいただき、アピール行動を終了した。

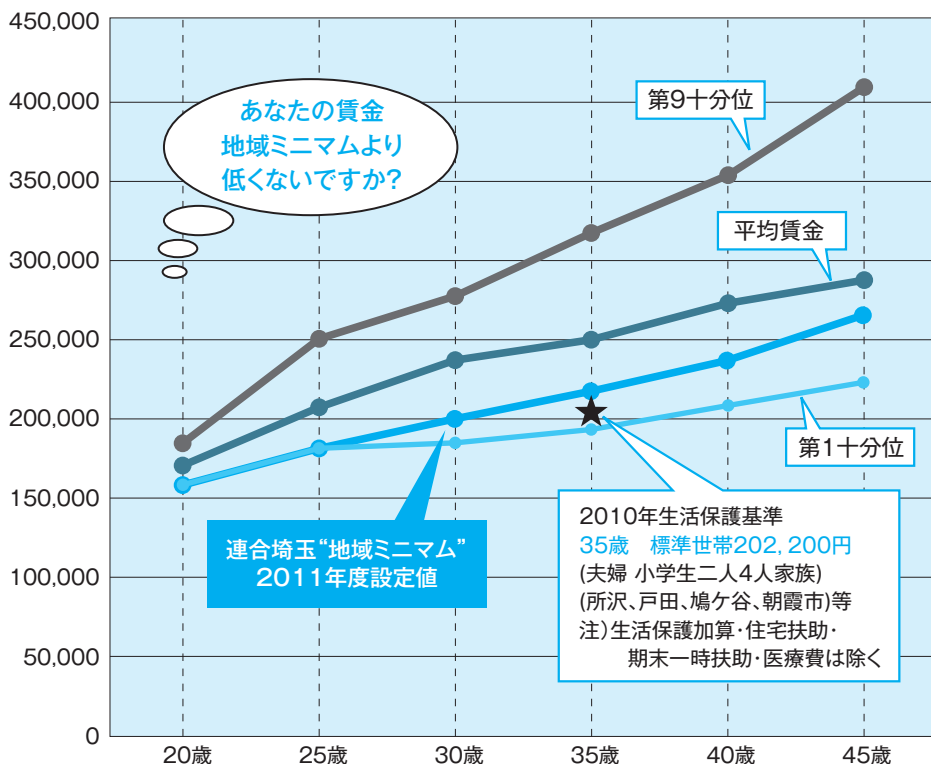
連合埼玉では交渉の山場である3月下旬に県内各地において、12地協の駅頭アピール行動も含め、幅広く世論喚起行動に取り組んでいく。

〃 連合埼玉、2011春季生活闘争「第二次」 【賃金格差是正・地域ミニマム運動アピール行動】

埼玉県で働く全ての勤労者の皆さんへ
地域ミニマム運動推進中

連合埼玉では、県内に働く2,635名の個別賃金調査を実施し、その基礎データを基に「最低賃金(地域ミニマム)」を設定しました。中小企業労働者の賃金格差を是正するため「〇〇円以下の賃金をなくす」ことをめざした運動を推進中です。

月度賃金(円)



グラフの説明と 年齢別最低賃金の考え方

- ◆ グラフは連合埼玉に加盟する22の中小労働組合(2,635人)の2010年度賃金データを基本に年齢別のポイント賃金を表したものです。
- ◆ 連合埼玉ではこの調査結果から、基軸となる6つの年齢ポイント(20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳)に最低(地域ミニマム)賃金を設定しました。
- ◆ ミニマム賃金額の設定にあたっては、各年齢における第10分位に該当する賃金を、2010年度ミニマム賃金額と比較して検討しました。
- ◆ 連合埼玉の「地域ミニマム」運動として、生活保護基準「1級地-2(所沢・戸田など)」の基準額を上回る金額を設定しました。

※第10分位
賃金分布の中で下から10%

※第90分位
賃金分布の中で下から90%

2011年度年齢別最低賃金基準 (ミニマム賃金)

(設定金額より低い賃金をなくしましょう)

年齢	設定金額
20歳の人で	157,000円
25歳 〃	179,000円
30歳 〃	200,000円
35歳 〃	221,000円
40歳 〃	240,000円
45歳 〃	261,500円

最低賃金は法律で定めています。ミニマム賃金は年齢別基準の目標値として提示しています。

《注意》

- ①この賃金は、男女同一です。
- ②年齢は今年の4月1日現在の満年齢です。
- ③設定額は、いずれも今年の4月分給与からです。
- ④この金額は、時間外手当・休日出勤・交替手当・通勤手当を除き、毎月決まって支払われる定時間内の賃金です。

2011春季生活闘争

パワーアップセミナー開催

1月26日(土)、2月6日(日)の両日「2011春季生活闘争パワーアップセミナー」を総勢53名の参加のもとで開催した。

開催に先立ち、労働政策委員長の松井副会長から「2011春季生活闘争は厳しい状況下であるが、企業業績も徐々に回復してきている。すべての労働者の生活を維持・向上させるために、成果の適正な配分を追及し、1%を目安に賃金を含め適正な配分を求め、労働条件の復元・格差是正に向けた2年目の闘いと位置づけ、取り組みをしてほしい。連合埼玉も世論喚起を中心に県内のすべての労働者の賃金底上げを訴えていきたい。また中小や未組織にとっては格差是正のチャンスと捉えて、今年の交渉に臨んでほしい。またこの期間に春闘のみならず、さまざまな労働条件を含め会社と十分に議論を進めてほしい」とのあいさつがされた。



会場の様子



須田労働条件局長



末永労働条件局次長

セミナーは、はじめに2011連合白書の内容を、連合本部よりそれぞれの日程において、末永労働条件局次長、須田労働条件局長を迎え、今春闘における連合の考え方を中心に説明が行われた。続いて、連合埼玉より2011春闘方針の至った背景や経済情勢、具体的な活動内容等について説明した。

続いて、昨年度に実施した「賃金実態調査」から、県内の中小企業の実態賃金よりミニマム賃金の設定を行い世論喚起していく必要性や、労働分配率等について解説した。

また、埼玉県内の経済情勢を中小企業の経営から見た指標を使い「景況感DI(※)は直近では先行不透明感から悪化しているが、前年比では概ね改善している」状況であり、昨年の春季生活闘争時期より大きく改善されているなど、県内経済情勢について報告した。

最後に、経団連発行の「経営労働政策委員会報告」を使用して、春闘交渉で想定される経営の主張に対する反論の学習を行ないパワーアップセミナーを終了した。

※DI……diffusion index (景気動向指数)



第2回 青年委員会幹事会



2月14日(月)第2回の青年委員会幹事会が開催した。

冒頭、大室委員長より、「構成組織において、春季生活闘争期間になるが、すべての労働者の待遇改善に向け、それぞれの立場で頑張ろう」との力強いあいさつがされ、その後、1月の幹事会にて方向性を論議した年間活動計画について、具体的な内容と日程について確認した。

主な年間活動計画予定

4月 第82回県中央メーデーへの参画

5月 国会訪問&防衛省見学

7月 ユースラリー

9月 環境体験学習



幹事会の様子

第9回 With youさいたまフェスティバル

ワークショップ:埼玉婦人問題会議

「女性の視点で働き方、子育て、老後を考える」

2月4日(金)~6日(日)、埼玉県男女共同参画推進センター「With Youさいたま」にて、「第9回With Youさいたまフェスティバル」が開催された。埼玉婦人問題会議のワークショップは2月5日(土)に実施され、「女性の視点で働き方・子育て・老後を考える」というテーマのもと岸松江氏(弁護士)による講演と参加者による交流(質問・意見交換等)を行った。



講師:岸 松江氏(弁護士)

講演中、岸氏は女性差別撤廃条約や日本国憲法と出会い、自身が過去に不当解雇されたとき、権利を主張するための知識がなかったために、何も行動を起こせなかったということに気付いたと語った。自分自身の権利を主張し立場を守るために知識を習得することの大切さや自分への「偏見」を乗り越えることの大切さを訴えていた。偏見されている側が声を上げなければ何も変わらないと薬害エイズ患者と、らい病患者の訴訟を例に挙げ、社会問題に対しても女性が積極的に声を上げ行動を起こすべきだと強く語った。

交流の場では、参加者それぞれが自身の経験談や考えを活発に述べていた。仕事と家庭の両立の問題や男女平等に対する世代間の感覚の違い等、いろいろな意見が出された。参加者の一人として感想を述べるならば、経験談はとても参考になるため、これから経験を積んでいく若い世代にも参加していただき交流の場が持てたら、さらに活発な活動につながるのではないかと思った。今後も継続されるべき有意義なワークショップだった。

(女性委員会副委員長・吉川和美(JAM埼玉))



会場の様子



第1回地協議長・事務局長会議開催



1月25日(火)さいたま市・あけぼのビルにおいて、新任役員研修も兼ね地協議長・事務局長と新任四役の構成で第1回地協議長・事務局長会議を開催した。

冒頭、宮本会長より世界情勢や国内の経済情勢及び政界の動向についての所感や今後の連合埼玉としての組合役員の資質向上に向けた教育プログラムの検討についての話がされた。



会場の様子



あいさつをする宮本会長

議事では、2011年度に連合埼玉が取り組む課題やスケジュールについて意志統一を図った。また喫緊の課題である第17回統一地方選挙では推薦候補者全員の必勝に向け、全構成組織が一丸となって取り組むことを再確認した。

さらに、春季生活闘争方針をはじめとする各議題について論議をし、取り組みを進めていく事を確認した。



投票に行こう! -第17回統一地方選挙-



「期日前投票」を
活用しよう!

- ・投票できる期間は、告示日の翌日から投票日の前日まで
- ・投票できる時間は原則として、8:30~20:00までです
- ・投票場所は、選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」です
- ・詳しくは市区町村の選挙管理委員会に確認してください

2011年
4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25					

毎日が
投票日

- ◎ 4月 1日 埼玉県議会議員・さいたま市議会議員選挙告示日
- ◎ 4月 10日 埼玉県議会議員・さいたま市議会議員選挙投票日
- ◎ 4月 17日 さいたま市以外の市長・市議会議員選挙告示日
- ◎ 4月 19日 町村長・町村議会議員選挙告示日
- ◎ 4月 24日 市町村の首長・議員選挙投票日

連合埼玉構成組織のトップによる“男女平等参画推進宣言”を紹介します!

男女共同参画の実現は21世紀日本社会の最重要課題と宣言され、1999年6月「男女共同参画社会基本法」が成立しました。

法成立後、10年余りが経過した現在、あらゆる分野への女性の参画は依然として低い状態にあり、遅々として進んでいません。


今こそ、男女共同参画社会の形成に向けて、男性と女性が、お互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、地域で、職場で、学校で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮することができるよう、政府や地方公共団体だけ

でなく、国民、一人ひとりの取り組みが必要とされています。

連合埼玉では、男女平等参画社会の実現に向けて、2010年度後半の取り組みとして連合埼玉宮本会長による「男女平等参画推進宣言」を積極的にPRするとともに、男女平等参画社会づくりの意識を高めるため、構成組織トップによる「男女平等参画推進宣言」を募集し、2011年2月にこの「男女平等参画推進宣言」のTOPICSを発行しました。あわせて、この「男女平等参画推進宣言」をマンスリーで紹介させていただくこととしました。

男女平等参画推進宣言

三女が生まれて20年。
当時、「娘が成人するころはきっと実現している」と
思った男女平等参画社会はいまだに達成されていません。
連合埼玉は次の10年を見据えてさらに取り組みを強めていきます。



日本労働組合総連合会埼玉県連合会
会長 宮本 重雄

※3月31日号より、2、3、4ページの下段のEメール・HPアドレスの場所に紹介していきます。

連合・愛のキャン「地域助成」に関する申請を受付けています!

2011年度連合・愛のキャン「地域助成」に関する申請の受付を開始しています!

「地域助成」の対象としている「連合組合員または家族あるいは元組合員とその家族が積極的に運営に参加している団体」については、地方連合会を通じて申請することとなっています。広く組合員・OBに周知をお願いするとともに、申請対象団体がありましたら、下記の日程にて申請をお願いします。



「記」

1. 「地域助成」申請受付期間・・・2011年3月11日(金)
2. 「地域助成」の申請対象・・・「連合・愛のキャン」運営要領 **※資料No.1**
3. 「地域助成」申請提出書類・・・「連合・愛のキャン」地域NPO活動等への助成申請書(別紙)のほかに、①定款(規約)・設立趣意書、②役員名簿、③決算書、④予算書、⑤会計監査報告、⑥活動報告(役員会開催の有無を含む)、⑦活動方針、⑧助成希望事業プログラム内容申請書の提出をお願いします。 **※資料No.2**
4. 書類・面談審査の実施・・・連合本部への申請に際し、連合埼玉による書類審査ならびに面談審査を行います。(※地域助成の資格要件・評価基準および申請手続きが見直されました **※資料No.3**「連合・愛のキャン」助成、支援の審査基準の見直しを参照)

※資料No.1 **※資料No.2** **※資料No.3**については連合埼玉ホームページの連合埼玉ニュースよりご覧いただけます。ご連絡をいただければ郵送も可能です。

連合埼玉: TEL 048-834-2300 (担当:田尻まで)



3.8 国際女性デーとは



1857年3月8日、ニューヨークの被服工場や繊維工場で働いていた女性たちが、劣悪な労働条件と低賃金に抗議を行った事が起源と言われている。その後1908年3月8日には、女性労働者たちが賃金改善と労働時間短縮、そして婦人参政権を求めて「パンとバラ」を掲げ、デモを行った。以来、この日は、「女性の政治的自由と平等のために行動する記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、世界各国でさまざまな行動が展開されるようになった。



2010 3.8国際女性デー街宣行動



2010 3.8国際女性デー中央集会の様子

☺ 連合中央での取り組み

- 街宣行動 2011年3月8日(火) 17:00~17:45
有楽町イトシア前
- 中央集会 2011年3月8日(火) 18:30~20:00
よみうりホール

☺ 連合埼玉の取り組み

- 春闘第2次行動及び3.8国際女性デー街宣行動
日時 2011年3月8日(火) 18:00~
場所 大宮駅東口
内容 バラの花を配布(女性デーのチラシでラッピング)

現在予定される3月の日程表です

3月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	火	雇用・能力開発機構運営協議会およびものづくり人材育成推進協議会(合同会議)(10:00~ 雇用・能力開発機構埼玉センター別館1階)
2日	水	
3日	木	
4日	金	①埼玉労福協第59回理事会(10:00~・ときわ会館) ②埼玉産業保健推進センター運営協議会(13:30~・産保センター) ③連合関東ブロック中央ろうきん協議会(15:00~・ホテルラングワット)
5日	土	
6日	日	
7日	月	第2回男女平等参画推進委員会(18:00~・連合埼玉会議室)
8日	火	①第4回四役・執行委員会(10:00~、13:00~・ときわ会館) ②第1回役員すいせん委員会 ③メーデー実行委員会 ④ミニマム賃金アピール(18:00~・大宮駅東口) 3.8国際女性デー中央集会
9日	水	①第3回青年委員会幹事会 ②第3回教育プロジェクト(15:00~)
10日	木	①労働委員会総会(16:00~) ②秩父地域協議会幹事会(18:00~)
11日	金	①関東ブロック政策担当者会議(13:30~・石和) ②狭山事件3.11集会(18:00~・ときわ会館)
12日	土	
13日	日	
14日	月	
15日	火	第2回組織委員会(15:00~・連合埼玉会議室)
16日	水	社会保険診療報酬支払基金幹事会(16:00~) 全労済埼玉正副部長会議(10:00~・全労済埼玉)
17日	木	①中央労金埼玉県本部第2回県運営委員会小委員会(10:00~) ②埼玉弁護士会シンポジウム(18:30~・共済会館)
18日	金	
19日	土	ネット21「NPOインターンシップ報告会」(10:00~・あけほのビル502)
20日	日	
21日	月	
22日	火	女性委員会「第3回幹事会」(14:00~・連合埼玉会議室)
23日	水	ときわ会館企画委員会(13:00~・ときわ会館)
24日	木	2011春季生活闘争4次行動(18:00~・南越谷)
25日	金	2011春季生活闘争4次行動(18:00~・熊谷) 労働委員会総会 ①埼玉労福協総会(10:00~・ときわ会館) ②ときわ会館理事会(13:00~・ときわ会館) ③ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会(14:00~・ものづくり大学)
26日	土	
27日	日	
28日	月	第2回政策制度委員会(9:30~・連合埼玉会議室)
29日	火	2011春季生活闘争4次行動(18:00~・所沢)
30日	水	2011春季生活闘争4次行動(18:00~・大宮)
31日	木	「投票に行こうよ」駅頭行動(18:00~・県内主要駅)

※都合により春季生活闘争4次行動は、24日・南越谷駅、25日・熊谷駅に変更となります。

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆「すべての労働者の処遇改善」に向けた2年目の闘い

市場原理主義の限界が指摘されたりリーマンショックから2年半が経過する。企業中心の経済はつづき、経済と生活のギャップは一層拡大しつつある。日本経済は、長期低成長とデフレからの脱却ができず、失業と非正規労働者の増大、賃金は低下し、現金給与総額は、近年のピーク時から5%以上も減少している。年収200万円以下の層が1000万人を超え、生活保護受給世帯は過去最高の141万世帯にものぼり、今春の新規学卒採用は過去最悪の状況、社会保障の抑制による老後不安・負担増など、経済的、社会的矛盾はますます顕著になっている。また、産業の空洞化は進み、世界における日本の経済的地位が低下すると同時に、国民の中に先行き不安や閉塞感が増してきている。

このような中で、2011春季生活闘争の目標は、配分の追求による復元と好循環によるデフレからの脱却であり、希望と安心の社会の実現に向けた政策制度要求の実現である。連合はこうした目標に向け、2011春季生活闘争を「すべての労働者の処遇改善」に向けた2年目の闘いと位置づけ、すべての組合がおかれた状況の下で、すべての労働者の労働条件引き上げのために、配分を徹底的に追求するといった闘いを進める。

現在のデフレは、賃金低下が価格に連鎖する新しいかたちのデフレである。にもかかわらず、経営側は、このデフレの本質を理解せず、人件費抑制の姿勢を崩そうとしていない。このまま賃金が低下し続ければ日本経済は低成長とデフレの悪循環から抜け出せず、日本は崩壊の道を歩むことになりかねない。現在の日本の社会と労働の歪みを生み出し、格差を拡大させてきたコスト削減偏重の経営のあり方を何としても跳ね返さなければならない。

◆経済成長の恩恵を家計に

これまで我が国の労使関係は「対立と協力」の調和によって安定した関係を築いてきた。それは生産性の向上で協力し、成果配分で対立するというものであり、そのことが戦後の高度成長を支える原動力となってきた。経済がグローバル化してもこの基本は少しも変わるものではない。今後、日本の経済・社会が成熟していく中で、良好な労使関係という日本の良さを維持しながらも主張すべきはきちんと主張する、それも

重大な決意をもってやるときはやるといった労働組合本来のあり方が求められている。

連合は、国民の暮らしや生活に蔓延する閉塞感を打破するとともに、日本経済をデフレ循環から脱却させ、活力ある社会への転換、「希望と安心の社会づくり」を目指している。そのため2011春季生活闘争では、マクロの観点から、すべての労働組合がすべての労働者のために1%を目安に適正な配分を追求し、労働条件の復元・格差是正に向けた取り組みを展開していく。このことが、家計・企業のバランスの歪みを修正・解消し、日本の経済・社会を健全な状態に回復させていくこととなる。「家計」、つまり勤労者の生活に、日本の経済成長の恩恵が確実に伝わるような経済社会にしていくことで、個人消費を回復し、デフレから脱却、働くモチベーションの向上、産業・企業の競争力強化へと結びつけ、持続的な成長へとつながる好循環を構築していく必要がある。

一方、政策制度の実現によって縮み志向の日本の経済・社会に活力を与え、景気の回復を図るとともに日本の社会経済システムを立て直し、セーフティネットを確立、持続的な成長を確保することによって国民生活の不安を解消していく。また、非正規労働者の取り組みや配分追求の重要性を呼びかける社会的キャンペーンを展開し、社会に向け、私たちの考え方を発信し、波及させていくことも重要である。

◆春季生活闘争の精神をもう一度呼び起こそう

さらに、雇用形態間の格差拡大を阻止するための均等待遇の原則やワーク・ライフ・バランスの実現、働き方のルールの再構築をつうじて日本のディーセントワーク(人間尊重の労働)を実現していく必要がある。

いまほど、労働運動の真価が問われているときはない。「働くことを軸とする安心社会」の構築に向け、連合に結集するすべての労働組合が共に闘争に参加し、要求し、そして労使で真剣に配分のあり方、均等・均衡処遇のあり方について話し合い、まじめにコツコツと働く人々の生活が改善されるよう、春季生活闘争の精神をもう一度呼び起こそうではないか。労働組合の存在意義を強く意識し合い、共闘を軸に総合力を発揮して、2011春季生活闘争を闘い抜くとともに、希望を持ち安心して暮らせる、公正・安心・安全な社会の実現に向け邁進していこう。